

<登校について>

1. 登校

- (1) 朝は、8時05分までに校門を通過し、8時10分までには、教室に入り、読書を開始する。8時10分を始業時間とする。
- (2) 登校した生徒から、身支度をし、宿題等を提出する。校納金等の貴重品については、直接担任に手渡す。

2. 自転車通学

- (1) 許可された生徒（通学距離が2.5km以上）だけが、学校指定のヘルメットを着用し、自転車通学を行う。
- (2) 自転車通学者は、学校が定めた自転車通学者の義務を遵守する。
*違反者には対しては、家庭連絡を行い、指導を行う。

<校内生活について>

1. 朝の集会（生徒集会：第1週、全校集会：第2週、学年集会：第3週）

- (1) 8時10分に各教室前から入場を開始する。
- (2) 各学級ごとに、出席番号順に並び、総務を先頭に無言で入場する。

2. 始業、休み時間

- (1) 授業の初めの号令は、チャイムが鳴り始めるのと同時にかける。（着席のままの礼）
- (2) 休み時間は、次の授業の準備とトイレを済ませ、チャイムの前に席に着いておく。

3. 昼食

- (1) 各学級ごとに昼食をとる。他の学級には行かない。
- (2) 担任と共に、20分間食事をし、給食終了のチャイムが鳴るまでは教室から出ない。

4. 昼休み

- (1) 給食終了後、掃除のために机と椅子を教室の前または、後ろに移動させ、昼休みに入る。
- (2) 教室や図書室で静かに過ごしたり、運動場で元気に活動したりする。
- (3) 予鈴（掃除の音楽）が鳴ったら直ちに活動を止め、各教室へ移動する。

5. 掃除

- (1) 分担に従い、協力して無言で行う。（無言清掃）
- (2) 掃除用具は、ていねいに扱う。破損した場合は、直ちに担当の先生に届け出る。

6. 外出

- (1) 原則として、外出は認めない。
- (2) やむを得ない理由で外出が必要な場合は、担任等に届け出て、許可をもらう。

7. 欠席、遅刻、早退、保健室利用

- (1) 欠席、遅刻は、8時00分までに保護者からマチコミメールで連絡をしてもらう。
- (2) 保健室利用は、原則1時間を上限とし、体調が改善しない場合は、早退し、自宅で療養する。
- (3) 早退は、担任や学年スタッフ、養護教諭等が保護者に連絡をし、迎えに来てもらう。

<服装について>

1. 頭髪

- 【男子】(1) 頭髪は眉を越さないようにする。また、耳、えりにかからないようにする。
(2) 整髪料は使用しない。また、特異な髪型は原則認めない。
- 【女子】(1) 頭髪は眉を越さないようにする。また、えりにかからないようにする。
(2) 肩につくような場合には、耳の後ろ、耳の上部より上にならないところで結ぶようにする。
結ぶゴムの色は黒・紺・茶とする。
(3) 髪飾りは使用しない。髪止め用のピンなどは黒・紺・茶とする。
(前髪をピンでとめる場合は、横でとめる)
(4) 整髪料は使用しない。また、特異な髪型は原則認めない。

2. 制服

- 【男子】(1) 制服は学校指定の黒の標準学生服とし、変形服は着用しない。
(2) ズボンはノータックのストレートタイプとする。
(3) 夏、冬服ともに左胸にクリップ式の名前札を着ける。朝の会、帰りの会で着脱する。
(4) 夏服は、校章入りの指定の白半袖シャツとし、ズボンの中に入れる。

- 【女子】(1) 制服は学校指定の紺のセーラー服（ウエストチャックがないもの）とし、エンジのネクタイをつける。
- (2) セーラー服の長さは、身動きしても下着が見えない程度にする。
- (3) スカートの長さは、ひざがかくれる程度にする。
- (4) 夏、冬服には、左胸にクリップ式の名札をつける。朝の会、帰りの会で着脱する。
- (5) 夏服は、校章、名前入りの指定のセーラー服とする。

3. 靴・靴下

- (1) 下履きは、白の運動に適したひも付きタイプとし、上履きは、学校指定の上靴とする。
- 1年生 上靴（緑色） 2年生 上靴（赤色） 3年生 上靴（青色）
- *下履きは、白以外の色のついた物は認めない。（靴の中が白、黒、紺、茶、グレー以外の物など）また、ハイカットのシューズも認めない。
- (2) 靴下は、白、黒、紺色の無地とする。
- *丈は、くるぶしより上とする。靴下は、おりまげない。
- *ワンポイントの色は、白、黒、紺色はよい。
- *メーカーのロゴ等外側（横、後ろ）と内側についているものは可。足の甲のロゴは不可。
- *ラインが1周しているものは認めない。
- (3) 冬期における、女子のタイツ（レギンスタイプ不可）は、黒色とする。ただし、ハーフパンツ使用（体育の授業）時は、ソックス（白）に履き替える。

4. 制服の下に着用するもの

- (1) 冬の制服の下には、白、黒、紺、茶、グレーの無地のものを着用する。制服の中に収まるように着用する。
- *首もとも制服から出ないようにする
- (2) 夏の制服の下には、男子は白色の無地の下着を着用する。女子は、白、ベージュ、グレーなどの無地の下着を着用する。
- *下着の色が透けないようにする。

5. ベルト

- (1) 幅2. 5～3 cm程度で、黒の派手でないものを使用する。
- (2) 原則、女子はベルトを使用しない。

6. カバン・セカンドバッグ

- (1) 通学には、校章入りのスリーウェイバッグを使用する。
- (2) 荷物が多い場合は、セカンドバッグとして、黒、紺、グレーのスポーツバック（長さ 45cm、高さ 30cm 程度）のものを認める。トートバッグや部活動のエナメルバック等は、使用しない。
- *セカンドバッグのみでの通学は、認めない。

7. 体育の服装について

- (1) 体操服、体育館シューズ、帽子は、学校指定のものとする。
- *体操服：紺色のジャージ上下、体育シャツ（半袖、長袖）、ハーフパンツ
- *体育館シューズ：緑色のライン（新1年生）
- (2) 下靴は、通学用の靴を使用する。

8. 防寒具

- (1) マフラー・手袋・ネックウォーマーの着用を認める。ただし、着脱については昇降口で行うこととする。
- (2) 防寒着として、登下校ジャージの着用は認める。また、部活動で揃えているウィンドブレーカーの着用も認める。部活動に入っていない生徒については、白、黒、紺、茶、グレーの防寒着を認める。
- (3) 防寒具の使用期間については、学校からの指示に従う。
- (4) カイロは使ってもよい。ただし、持ち帰ること。学校のゴミ箱に捨てないこと。

9. その他

- (1) 眉毛は、抜く、剃る等の加工をしない。
- (2) ピアス、ネックレス、ミサンガ等の装飾品は原則認めない。

<校外生活について>

- (1) 外出するときは、派手な服装はさけ、中学生らしい清潔さを保つ。
- (2) 行き先や帰宅時間を、必ず家の人に告げておく。
- (3) 友人同士の外泊や旅行はしない。
- (4) ボウリング場・スケート場・バッティングセンター、カラオケボックス、ゲームセンター、ゲームコーナー等に行くときは保護者同伴とする。ネットカフェは入場禁止とする。

<日焼け止めクリーム、制汗スプレー、スポーツ飲料等について>

1. 日焼け止めクリーム…無着色、無香料に限り認める。
 - *自宅または、学校での更衣場所で塗る。
 - *スプレータイプは認めない。
2. 制汗剤
 - …制汗シートのみ無香料のものを認める。
 - *スプレータイプは認めない。
 - *体育後などは、確実に更衣を済ませ、タオルで汗をしっかり拭くことを指導する。
3. スポーツ飲料
 - …必要に応じて認める。
 - *ペットボトルで持ってきててもよい。ただし、ペットボトルは、学校のゴミ箱に捨てずに、各自家庭に持ち帰り処分すること。
 - *スポーツ飲料は、冷やしたり、凍らしたりして持ってくるとより効果的であることを伝える。
4. リップクリーム
 - …無着色、無香料に限り認める。
 - *授業中には、扱わない。
5. 花粉症用めがね、ウィルスガード
 - …保護者より、担任に申請を行う。(STEP UPに記入。)
6. ロングTシャツ
タイツ
 - …日光過敏症の生徒のみ許可する。
 - *保護者より、担任に申請を行う。(STEP UPに記入。)
7. マスク
 - … 色の指定はない。
 - *あごマスクは、しない。